

石川町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）

概要版

計画策定の目的及び計画期間について

石川町第6次総合計画の将来像として掲げる「安全ですみよいまち」を目指し、環境に配慮したまちづくりを推進するため、2030年を目標年度とした石川町全域の温室効果ガス排出量の削減目標を設定する本計画を策定しました。

図表1 計画期間

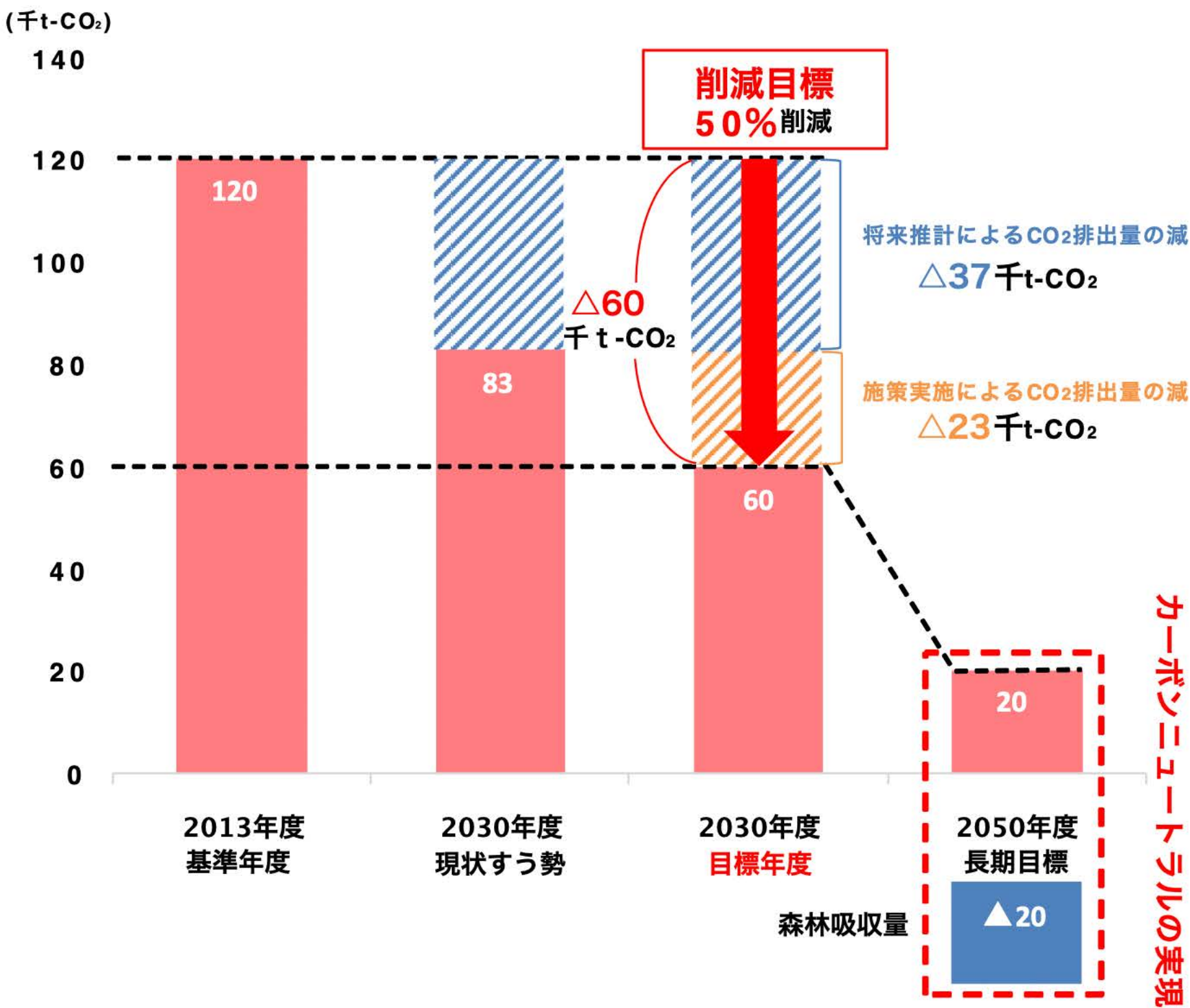
計画期間	2024（令和6）年度～2034（令和16）年度
基準年度	2013（平成25）年度
目標年度（中期目標）	2030（令和12）年度
目標年度（長期目標）	2050（令和32）年度

温室効果ガス排出量の削減目標について

国では、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、2021年4月に、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける」とする目標を示しました。

本町の温室効果ガス排出量の削減目標は、国の目標を踏まえ、以下の通り設定します。

図表2 温室効果ガス削減目標



重点プロジェクトの設定について

石川町の目指すべき将来像を実現するため、**6つの基本方針**とそれに基づく施策を示すとともに、各施策の中でも重点的に取り組むことで計画全体を先導していく事業を**重点プロジェクト**として設定し、積極的に推進します。

図表3 6つの基本方針及び重点プロジェクト



町民・事業者・行政の主な取り組みについて

温室効果ガス排出量の削減目標の達成のためには、町民・事業者・行政のそれぞれの取組が必要不可欠であることから、本計画では各主体の主な取組を下記の通り設定します。

町民

- こまめな消灯など、省エネを意識した行動を習慣化します。
- 地球温暖化に関する情報の積極的な入手に努め、脱炭素地域づくりや循環型社会への移行に向けた取組に積極的に参加します。

事業者

- 工場や事業所において利用している電力について、再生可能エネルギーで発電している環境にやさしい電力への切替を検討します。
- 設備機器の更新時には、省エネ効果の高い機器の導入を検討します。

行政

- 公共施設や防災拠点へ再生可能エネルギーの率先的導入を行いレジリエンス強化と脱炭素化を両立します。
- 事務事業編に基づき、温室効果ガスの排出削減を率先して実行します。